

平成29年第3回北上市教育委員会臨時会

1 日 時 平成29年3月3日（金） 午前10時00分

2 場 所 北上市役所4階南会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則

薄 衣 景 子

高 橋 善 郎

高 橋 きぬ代

照 井 渉

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長 阿 部 裕 子

総 務 課 長 菅 野 和 之

学校教育課長 高 橋 邦 尚

6 議事の概要

付議された次の議案1件が原案のとおり可決された。

議案第4号 北上市立小中学校長の人事について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

（開会 午前10時00分）

教 育 長 それでは、ただいまから平成29年第3回北上市教育委員会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

教 育 長 日程第1会期の決定を行います。

今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2議事に入ります。

議案第4号北上市立小中学校長の人事についてを議題といたしますが、提案の前にお諮りいたします。

これから上程になります議案第4号は人事に係ることでありますので、北上市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第4号は秘密会で進めて参ります。

それでは議案第4号について、議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長

学校教育課長 ただいま上程になりました議案第4号北上市立小中学校長の人事について、提案の理由を申し上げます。

平成29年4月1日付け定期人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第2項の規定により、岩手県教育委員会に内申しようとするものであります。

校長の異動の内訳は、他自治体からの転入による採用が7人、市内での配置換えが2人、他自治体への異動となる出向が2人、定年による退職は5人となっております。

なお、参考までに申し上げますと、昨年度の校長人事は、採用が11人、配置換えが3人、退職が6人でした。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案されました議案第4号について、御質問等がありましたらお願いします。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時10分)

教 育 長 議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時11分)